

# 新潟民商

新潟民主商工会  
新潟市沿垂西3丁目  
電話(243)0141  
18年11月26日

## 税務調査と徴収問題交流会を開催

新潟民商では11月16日(金)に税務調査と徴収問題交流会を開催しました。交流会の中では9月以来新潟税務署がこれまで調査部門では無かつた部署も動員して、税務調査を強めていることや、中には朝の10時に自宅に押しかけチャイムを鳴らしつづけたり、調査以外の日に家の前で見張るなど人権を無視した調査が横行しているなどの話が出されました。また調査に入る際に署員が必ず通知しなければいけない「事前通知」もされていない事例が多数だという事も明らかにされました。また一方ではいきなりの差し押さえなどの強権的な徴収も横行。「売掛金を差し押さえられた」「財布の現金を差し押さえられた」「売り上げが振り込まれて即座に差し押さえられた」など営業と生活を無視した差押さえが行なわれていることが解りました。新潟民商では人権無視の税務行政に抗議するための税務署交渉も計画しています。周りにお困りの方がいましたら是非ご紹介ください。また、強権的な徴収から身を守るために「納税緩和措置説明会」も11月27日(火)午後2時から午後7時まで開催します。税金滞納で困っている人にお声掛け下さい。

## 「事前通知の11項目」



- ①実地調査を行なう旨
- ②実地調査を行なう日時
- ③調査を行う場所
- ④調査の目的
- ⑤調査の対象となる税目
- ⑥調査の対象となる期間
- ⑦調査の対象となる帳簿書類その他の物件
- ⑧調査の相手(納税者)の氏名および所属
- ⑨調査担当署員の氏名および所属
- ⑩②と③は変更可能であること
- ⑪④～⑦で通知されなかつた事項についても、非違が疑われる場合には、質問検査などを行なうことができる」と

・11月27日(火) 納税緩和措置説明会  
・11月28日(水) 税務署交渉  
・12月3日(月) 第3回常任理事会

## 消費税廃止新潟県連絡会主催

### 10%増税阻止学習決起集会

11月18日に、新潟駅前ガレッソホール4階で学習決起集会が開催され、一般の方を含む90名ほどの方が参加しました。

開会挨拶は渡部会長が行い、「民商では各地域で消費

税学習会が進むなか、最終的には事務局が何とかしてくれるのではないかと学習会に参加しない会員もいる。10%阻止のために皆で一緒に運動していくたいと話がありました。

#### 講演「消費税10%は阻止できる」

税理士 星野 克男

社会保障費を賄うために導入された消費税の本質は大企業と富裕層の税金を下げるために利用されていると、実際の増税時期と税率引き下げ時期をグラフにしたもので説明がありました。そもそも使い道を正しくすれば「介護保険料は徴収する必要がないはず」と解説がありました。

近年、社会保障費はどんどん切り詰められています。

「増税する消費税を財源とする考え方ならばサービスはそのままでも問題ないはず」と社会保証拡充のための消費税増税ではないことが明白となっています。

また軽減税率については、食品8%据え置きは理解できなくもないが、新聞も8%はいただけない。報道機関を優遇することで「消費税反対の記事は書かせない」ようにしているとバツサリ。



### 秋の運動方針の提起

消費税増税をやめることが一番の景気対策。10%増税は仕方なくないし、まだ諦めるのは早いことを広め�行きましょう。

11月18日(日) ホテル大橋に於いて婦人部学校が開催され、新潟民商から12名が参加しました。

初めに渡辺会長から「昨年は蓬平温泉で雪模様の中での学習会でしたが、今年は晴天の中、消費税について学び、女性のパワーで増税をストップさせよう」と挨拶がありました。

#### 消費税学習会

講師 菅原典夫さん(元新発田民商事務局長)

国税庁のパンフレットにそつて、軽減税率制度の概要を説明。「イートインコーナーがあるコンビニ等では、客に持ち帰りか店内飲食か質問するのか?気が変わったらどうするのか?」「回転すしで廻っている寿司を持ち帰ると10%?」「商工新聞は週1回発行なので10%

8%分、税率10%分)計算方法が必要になります。

インボイス導入までは仕入税額控除の適用を受けるためには、請求書等に軽減税率の対象品目である旨、税率ごとに合計した税込対価の額を加えて記載する必要があります。

インボイス発行業者になるには税務署が発行する「登録番号」が必要。免税業者は不可。

安倍首相は「4年間の猶予と6年間の経過措置、その中で課税業者になるかどうかの適否」を判断せよと言っています。

世論調査では消費税反対が54%で、過半数を超えていました。地域で訪問・対話を広め、選挙で増税をストップさせましょう!

学んだ後は昼食をいただき、ゆったり、のんびり、開湯300余年の歴史を持つ岩室温泉で、日頃の疲れを癒し、ホッとひと息つきました。

弥彦のもみじ谷は大渋滞で、残念ながらドライブしての帰路となりました・・・

## 婦人部学校 in 岩室温泉 ホテル大橋



## 全青協第43回定期総会 開催

11月18日(日) 全青協第43回定期総会が東京。

全国町村議員会館で開催され、代議員145名、評議員9名が出席しました。新潟県からは6名が参加しました。(新潟2名、新津2名、上越2名、三条1名)

全青協・高田誠司議長(岐阜)のあいさつで開会され、来賓として全商連・太田義郎会長、全婦協・井賀久恵副会長、日本共産党・岩渕友子参院議員、民青・中山歩美副委員長からあいさつをいただきました。

総会決議案の提案は、これまで文章を読み上げるだけでしたが、今回はプロジェクターを使い、画面に写しながら説明する方法をとりました。出席者からも分かりやすいと評判でした。

代表発言は福岡、長崎、広島、鹿児島、茨城、新潟、北海道、沖縄、岩手、大阪、島根、奈良の13名が発言しました。



新潟は上越民商・尾崎奈

菜さん(化粧品販売)が「ビジネススキルアップセミナーを通して開業した私はテーマに発言しました。

今回は「2割以上単純拡大」で新発田民商、「民商会員比1割以上」で三条民商が表彰されました。

今期で21名の幹事が退任し、新たに議長に就任した佐々木亮さん(北海道)は「決議は全国の幹事が知恵を合わせて練り上げたもの。みんなの思いや熱意が組織を動かす力。先輩の思いも引き継ぎ、皆さんと力を合わせ、青年部をより楽しく発展させていきたい」と決意表明しました。

退任する高田議長は「安心感と寂しさが半分半分。支えてもらつた三役・幹事、全国の青年部員と事務局の皆さんに感謝しています。今総会で退任する役員や卒業になるみんなも新体制の青年部・全青協を応援し支えてあげてほしい」と呼びかけました。

また、全国幹事は新潟民商・中村浩さん(塗装)が就任しました。

